

消防かわら版

令和4年4月号

全道春の火災予防運動を実施します。

消防では4月20日から4月30日まで春の火災予防運動を実施します。春先は徐々に気温が上がり、暖房器具の使用機会も減ってきますが、空気は乾燥して、時折吹く強い風で火災が発生・拡大しやすい気象状況下にあります。市民の皆様は今一度、火災予防に心掛け、「火災ゼロ」を目指しましょう！

暖かくなってくる3, 4, 5月こそ火災にご注意を

火災件数は冬に次いで**3月・4月・5月**が多くなっています。火災を起こさないためにも次の3つのチェックポイントを家族で確認しましょう！

家族で見直そう！

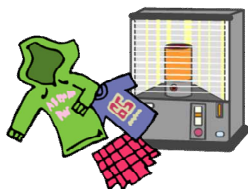
～3つの火災予防チェックポイント～



- 長く使っていない家電用のプラグは抜く
- コンセントに付いているほこりを清掃する



- コンロを使うときは火のそばを離れない
- ストールや袖が広がっている服などを着たまま調理をしない

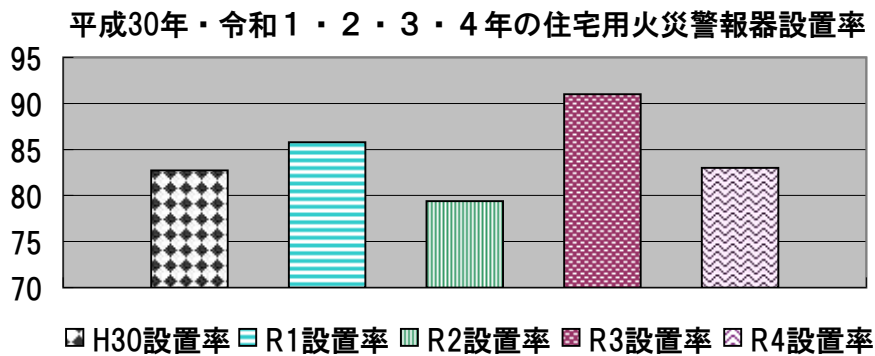


- 使用しているカーテンや絨毯、寝具は防炎品を使う
- ストープのまわりに布団など燃えやすい物を置かない

私有地や自宅の周りに燃えやすい物(薪等の木材、可燃性のごみ等)をむやみに放置してしまうとそれらに火を付けられたり、もし近所で火災が発生した場合、強風などによりそれらに引火し火災が拡大する恐れがあります。家のまわり等には燃えやすい物を置かない様にしましょう。

裏面もご確認下さい

住宅用火災警報器についての調査アンケートを実施しました。



令和4年 設置率 (※) **83 %**

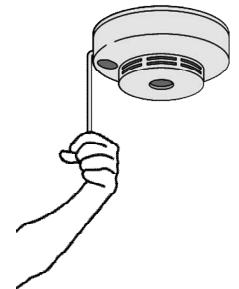
警報器の設置にご協力をお願いします！

(※)「設置率」とは、登別市火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合です。

住宅用火災警報器の設置・適切な維持管理はできていますか？

住宅用火災警報器が設置されていれば・・・

死者数・焼損床面積は …… **半減**
損害額は …… **4割減**



※平成29年から令和元年までの3年間における失火を原因とした住宅火災を元に調査した結果(総務省消防庁調べ)

適正に作動するよう、次のことを確認しましょう。

点検ボタン又は、点検ひもを作動させ作動確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応が無い場合

電池切れ又は、故障です。
電池交換又は、10年経過した警報器は本体を交換しましょう。

適正な維持管理ができていないと「いざ」というときに役に立ちません！

火事と救急は119番 火災等の情報案内は88-1515番



登別市消防本部・登別市消防署

85-9611

85-2551



本紙に関するお問い合わせ・ご感想は登別市消防署警備グループ(85-2551)までお願いします。